

進路だより 第8号

令和3年1月29日

朗報！福祉就労希望者は全員第1希望の施設の利用が可能になりました。

「定員いっぱいの状況なので利用はできません」とはっきり言われてしまった施設もあり、今年は全員が第1希望の施設に行くのは難しいと考えていました。

この度、全地区の福祉課から施設の利用の可否の通知が届きました。施設の利用申請をした方全員が第1希望の施設が利用できることになりました。利用希望のサービスまで含めると完全に第1希望が通ったとまでは言えませんがいい結果が出たと安心しています。

今年のようないい結果が出た理由として、

- ・生徒ががんばって実習をして「この生徒はこの施設の作業に向いている」という評価をもらったから。
- ・施設の利用希望について保護者と担任がよく情報交換をしていたから学校も保護者の考えがわかり、施設に対して保護者と同調した動きがとれたから。
- ・保護者が施設の利用申請をするときによく考えた希望の出し方をしたから。

ということがあげられます。

これからも保護者の考えを聞かせていただき、学校の考えも伝えさせていただき目標を1つにしていいい進路を実現させていければと思います。よろしくお願いします。

卒業後の支援について「卒業したらどこに相談したらいいの」

3年生も卒業までおよそ1ヶ月になってきました。

在学中は学校が生徒の支援の中心でしたが、卒業生の支援は地域支援のネットワークでしていくことになります。

簡単な図にすると下のようになります。

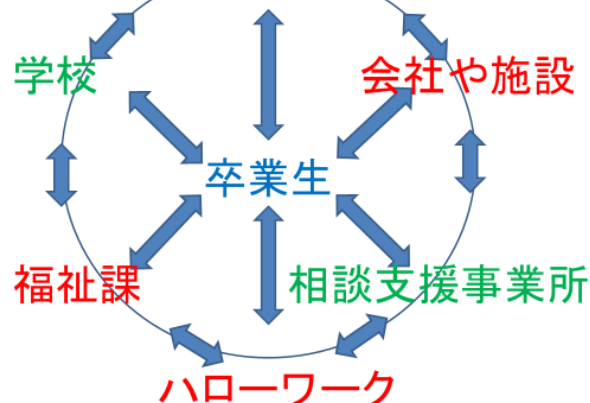
裏面に続く

在学中の支援のイメージ図



卒業後の支援のイメージ図

障害者就業・生活支援センター



基本的にネットワークの中のどこの機関に相談してもいいとは思いますが

- 1 福祉就労した卒業生の支援の中心は「福祉サービス事業所(施設)」「相談支援事業所」「福祉課」になります。まずは困ったときなどは通う福祉サービス事業所に相談すればいいと思います。
- 2 一般就労した卒業生の支援の中心は「障害者就業・生活支援センター」です。居住地によって支援機関が決まります。

前橋在住の方は「障害者就業・生活支援センターワークセンターまえばし」

高崎在住の方は「障害者就業・生活支援センターエブリィ」

渋川北群馬県在住の方は「障害者就業・生活支援センターみずさわ」

利根沼田地区在住の方は「障害者就業・生活支援センターコスモス」

吾妻在住の方は「障害者就業・生活支援センター吾妻」

基本的に職場で安定して長く働くための支援をしてくれます。働く様子を見て本人ばかりでなく会社にもアドバイスしてくれます。職場で何かあったときに悩みを聞いてくれ解決に動いてくれます。機関によっては休日のレクリエーション活動などの企画もあります。

障害者就業・生活支援センターへの登録はこの進路だよりと一緒に一般就労する方に該当機関の登録用紙を配付します。機関によって手続きの仕方が違いますので2月の中旬位をめどに連絡を取っていただき予約して手続きしていただければと思います。なお渋川北群馬地区は福祉就労の卒業生も登録してほしいとのことです。福祉就労する生徒にも配付します。その他の地区で福祉就労した卒業生で障害者就業・生活支援センターに登録したい場合はそれぞれの機関に相談をしてください。連絡先は「障害者福祉制度のご案内」のP7にあります。

費用はかかりませんので安心して登録してください。

移行支援計画について

本校では卒業後すぐに学校から地域の支援者の方々への支援の引き継ぎの移行支援会議を予定しておりました。各地域ごとに支援者の方々に来校していただき、本人、保護者、学校で相談をしていただく予定で準備しておりました。しかし、コロナウイルスの感染が急速に拡大している状況のため、昨年度と同様に関係者が一堂に会することは避けて、資料の送付と電話での連絡、もしくは手渡し時に情報提供させていただきます。

送付する資料は「D 移行支援計画」です。「D 移行支援計画」は3年生の保護者に配付して家庭と学校で作成するものです。「一般就労者の資料は障害者就業・生活支援センターへ」「福祉就労者の資料は居住地域の福祉課」に送付させていただきます。

「D 移行支援計画」には個人情報も含まれていますので、学校から配付するのは上記の機関のみです。他には配付いたしません。他の支援機関から提供を求められた場合はご家庭の判断で提供していただければと思います。

